

令和6年度第2回和歌山県地域職業能力開発促進協議会 議事概要

- 1 開催日時 令和7年3月10日(月) 13:30~15:30
- 2 開催場所 和歌山労働局6階会議室
- 3 出席者 14名
国立大学法人和歌山大学 経済学部准教授 本庄 麻美子 ※会長
和歌山県経営者協会 専務理事 児玉 征也
和歌山県中小企業団体中央会 専務理事 中島 寛和
和歌山県商工会議所連合会 常任幹事 田中 一壽
和歌山県商工会連合会 専務理事 船富 由紀
一般社団法人和歌山経済同友会 事務局長 相樂 修志
日本労働組合総連合会 和歌山県連合会事務局長 濱地 正由
和歌山県職業能力開発協会 事務局長 鉛口 恵吾
あおぞら株式会社 代表取締役 奥村 哲也
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構和歌山支部
和歌山職業能力開発促進センター所長 安蒜 正明
近畿経済産業局地域経済部地域経済課長補佐 菅 佳寿美
和歌山公共職業安定所長 林 雅通
和歌山県商工労働部 商工労働政策局長 岡本 啓亨
和歌山労働局長 松浦 直行
- 4 議事内容
 - (1) 委員公募について
 - (2) 第2回中央職業能力開発促進協議会の概要報告について
 - (3) 和歌山県地域における人材ニーズ、雇用失業情勢等について
 - ・和歌山県の雇用失業情勢(和歌山労働局)
 - ・近畿経済の動向(近畿経済産業局)
 - ・和歌山県 令和7年度の重点施策(和歌山県)
 - (4) ハロートレーニング(公的職業訓練)の実施状況等について
 - ・ハロートレーニングについて
 - ・ハロートレーニングの実施状況について
 - ① 和歌山県より
 - ② 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構和歌山支部より
 - ③ 和歌山労働局より

- (5) 訓練効果の把握・検証について
- (6) 令和7年度和歌山県地域職業訓練実施計画（案）について
- (7) その他

5 議事要旨

議事内容について、事務局及び関係機関より説明、提案。

令和7年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループでのヒアリング対象分野について、提案どおり「デジタル分野」で承認された。

また、「令和7年度和歌山県地域職業訓練実施計画（案）」も提案どおり承認された。委員からの主な意見は以下のとおり。

○濱地委員：令和6年度の訓練効果・検証WGでの対象分野である「デジタル分野」も重要であることは十分理解した上で、労働組合内では、「医療・介護・福祉分野」の人手不足や処遇改善等を求める声がよく聞かれるようになった。特に「介護分野」は、少子高齢化の現状を踏まえるとますます重要となる。魅力のある処遇面や職場環境等に改善していくためには、アピールしていくことも必要と考えるが、労働局や県はどう感じているか。

(回答) 介護分野の人手不足の部分については、従来からハローワーク和歌山に専門窓口の「人材確保対策コーナー」を設置し、介護事業の見学会等の実施による求職者への支援を行っている。また介護労働講習等の介護訓練を受講していただき、人材育成し就職へと繋げるという手立てを労働局、ハローワークで実施しているが、すぐには効果がでないところもある。

○濱地委員：現状の取組については十分理解した。労働局及びその他関係機関においては、現場実態を踏まえた上で、やりがいを持って働けるような環境となるよう取組をお願いしたい。

○児玉委員：今のご意見に関連した情報提供として、今日、明日と「きのくに人材Uターンフェア」を開催しているが、2日間で150社に参加いただいているが、そのうち医療介護関係は5社と大変少ない状況。その代わりに、各種相談コーナーを設置し、福祉介護についての相談にも対応している。コロナ禍以降、来場者がかなり減少しており、医療介護分野に関わらず、地方の中小企業への求職者が集まてこない状況を実感している。

○田中委員：障害者委託訓練について、ほとんどが中止となっているが、募集をしたが人が集まらなかったということか。

(回答) コースを開設しようとしたが、受講生が集まらず中止となったというところ。

○田中委員：定員に対して利用者が少ないということになると思うが、人手不足の中で障害者の雇用が本当に進んでいるのか、また、企業ニーズと訓練が合致していないのではないか、この辺りの訓練のあり方についての分析も必要。さらに、経済団体として企業側に対してアプローチすべきこと把握されていれば教えてほしい。

(回答) 県の委託訓練では、今まで実施してきた訓練だけではなく、どのようなニーズがあるかを検討しながら実施していく。訓練期間が短いとの声があったため、期間を長くしてより深く学んでいただけるよう、7年度からは事務系訓練を3か月で設定している。

労働局より補足。全国及び和歌山労働局としても、毎年6月1日現在の障害者の雇用状況を企業より報告いただき、公表しているが、和歌山県の状況としては、全国的にみても比較的良い状況。障害者雇用ゼロ企業を最優先に指導を進めるとともに、ハローワーク窓口では、障害者の方々の状況に応じた個別支援を行っている。これだけ障害者雇用が進んでくる中で、就労への移行が難しい方への支援が必要となるが、その支援の負担が大きい。また和歌山県のような比較的公共交通機関が発達してしない県の特徴として、通勤手段の確保が難しいとの声もある。このようなところも今後の課題として、労働局及び国としても、引き続き対応に取り組んでいきたい。

○田中委員：よく理解できた。中小企業、小規模零細企業が多いため難しい面もあるが、労働局と我々と一緒にあって、ひとりでも多くの障害者の雇用が進むよう働きかけを行っていきたい。

○相楽委員：訓練の中小企業へのニーズ把握はどういう形で実施しているのか。

(回答) 今年度も訓練修了後に就職した企業に対して、和歌山県、高・障・求機構、労働局及びハローワークが訪問、電話、書面等でヒアリングを実施し、取りまとめている。

○相楽委員：インターンシップ形式の職業訓練はあるのか。

(回答) インターンシップ形式ではないが、訓練受講中に職場実習を実施する訓練科目はある。

○児玉委員：計画案で説明のあった「県全体では、中長期的にみると、人口減少、少子高齢化による労働供給制約という課題に伴い・・・」ということで、シンギュラリティにより人の働き方が大きく変わると言われている。特にホワイトカラーの職業での労働移動の必要制等、労働制約はあるが地方だけでなく中央で準備していく必要がある。今後の教育についても、いろいろな情報収集し検討していければと思う。

○本庄会長：ご意見として承る。

○田中委員：障害者委託訓練について、県の当初計画どおり61人で6年度と比べ半分ほどになっている。それは実績に見合うということをやむを得ないと思うが、キャパを

狭めることにより応募者が減ることのないよう、訓練科目の設定等十分協議の上、決定いただきたい。